

令和六年二月十五日提出  
質問第四七号

米海兵隊第二海兵遠征隊の運用等に関する質問主意書

提出者 屋良朝博

## 米海兵隊第三一海兵遠征隊の運用等に関する質問主意書

令和五年十二月一日に提出した「米海兵隊第三一海兵遠征隊の運用等に関する質問主意書」では、普天間飛行場の危険性除去を追求するためには、同飛行場配備の航空機の運用を把握することは必要不可欠な前提条件であり、その中でも「米海兵隊第三一海兵遠征隊」（以下「三一MEU」という。）の運用を理解することが普天間飛行場の問題を解決する上で重要であるとの観点から質問を行った。

令和五年十二月十二日に受領した「衆議院議員屋良朝博君提出米海兵隊第三一海兵遠征隊の運用等に関する質問に対する答弁書」（内閣衆質二一二第七九号）（以下「先の答弁書」という。）では、ほとんどの答弁が「政府としてお答えすることは差し控えたい」「一概にお答えすることは困難である」などとして丁寧な説明を避けている。これは、岸田内閣総理大臣就任後初の所信表明演説（令和三年十月八日）において、岸田総理自らが述べられた「丁寧な説明、対話による信頼を地元の皆さんと築きながら、沖縄の基地負担の軽減に取り組」みますとは全く異なる、県民の気持ちを無視したものであると言わざるを得ない。

については、先の答弁書を踏まえ、改めて、三一MEUの運用実態に関し、以下の事項について答えられた  
い。

一 先の答弁書「二の1について」に関し、以下の問いに答えられたい。

1 訓練を移転したそれぞれの機種を明らかにされたい。

2 訓練移転によって各年の普天間飛行場における飛行回数がどれほど軽減されたのか、それぞれ示されたい。

二 先の答弁書「二の5、三及び四について」に関し、以下の問いに答えられたい。

1 米軍再編により、在沖米海兵隊の一部がグアム、豪州、ハワイなど国外に移転する計画とされているが、国外に移転する部隊の構成及び移転の開始時期と完了時期について、政府の把握するところをそれぞれ明らかにされたい。

2 「在日米軍全体のプレゼンスを低下させることはできない」とあるが、「在日米軍全体のプレゼンス」とは何か、政府の見解を明らかにされたい。

3 米軍再編により、日本国外に海兵隊の一部が移転したとしても、「在日米軍全体のプレゼンス」の低下を招くことはないかと政府は認識しているのか明らかにされたい。

4 三MEUが移動する際に使用する輸送手段は米海軍佐世保基地所属の強襲揚陸艦であると考えて

が、相違ないかお答えいただきたい。

5 「我が国の周辺諸国との間に一定の距離を置いているという利点」の「一定の距離」とは沖縄から周辺諸国の距離なのか、あるいは輸送手段の配備地からの距離なのかを明示し、その理由を明らかにされたい。

6 「幅広い任務に対応可能な第三十一海兵機動展開隊をはじめとする米海兵隊の特性及び機能を損なう」 「在沖縄海兵隊の沖縄県外への一括移転については、一般的には、沖縄ほどの地理的優位性が認められない」との答弁について日本政府は何を根拠として、そのように判断しているのか、明らかにされたい。

7 米国政府は、海兵隊を機能させるために、沖縄での基地提供をこれまで要望しているのか、政府として把握しているところを明らかにされたい。

右質問する。